

【2015年4月3日開催：第103回化粧品広告審査会】

## 化粧品広告審査会において話題となった広告表現

### ①数値表現

#### 1. 媒体

雑誌広告

#### 2. 製品

スキンケア類

#### 3. 指摘事項

「満足度93%!!」、「愛用者の98%が満足」

#### 4. 内容説明

効能効果又は安全性以外の使用方法・使用感・香りのイメージ等であることが、明示されることなく、満足度の高い人が多数存在することをデータで示すことは、効能効果又は安全性が確実であるかのような誤解を与えるおそれがあります。

また、「満足度」の様に使用者の感想等にもとづくデータは、F7.3 使用体験談等にも関連するので注意する必要があります。

#### 5. ガイドライン

F 7 効能効果又は安全性を保証する表現の禁止

[基準 3-(6) 効能効果、安全性の保証]

### ②角質層への浸透表現

#### 1. 媒体

雑誌広告

#### 2. 製品

スキンケア類

#### 3. 指摘事項

「肌内部のいくつもの層\* \*角質層」、「肌の奥深く\* \*角質層」

#### 4. 内容説明

化粧品成分の肌への浸透表現については、浸透部位が角質層の範囲内である場合は認められています。しかし、「肌内部」、「肌の奥深く」という表現は、例えば注釈で「角質層」である旨の説明があっても、角質層の範囲を越えて浸透するかのような印象を与えるため不適切です。

#### 5. ガイドライン

E 3 「角質層・毛髪への浸透」等の作用部位の表現

[基準 3-(6) 効能効果、安全性の保証]